

## カメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症に係る 注意喚起について

平成25年8月12日付け事務連絡をもって、環境省自然保護局総務課動物愛護管理室から、同日厚生労働省健康局結核感染症課が都道府県衛生主管部(局) に対しカメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症に係る情報提供及び注意喚起の協力依頼をした旨本会関係者への周知依頼の通知がなされたことを受け、関係者への周知について、全国地方獣医師会あて協力を依頼したので、ここに紹介する。

事務連絡  
平成25年8月16日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
専務理事 矢ヶ崎 忠夫

### カメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症に係る 注意喚起について

このことについて、平成25年8月12日付け事務連絡をもって、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から別添のとおり通知があったので、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、今般、①米国より主に乳児を含む子どもがカメに触れたことを原因とするサルモネラ症の集団発生が広域的に繰り返し発生している旨の情報提供が世界保健機関（WHO）を通じてあったこと、②カメ等のハ虫類においては、国内外を問わず多くのもの（50～90%）が、サルモネラ属菌を保菌しており、人がこれらの動物との接触を通じてサルモネラに感染すると、胃腸炎症状を起したり、まれに菌血症や髄膜炎等の重篤な症状を引き起こすことから、都道府県衛生主管部局宛てに情報提供及び注意喚起に関する協力依頼を行ったので、了知の上、必要に応じて本会会員への周知の協力を依頼されたものです。

写

事務連絡  
平成25年8月12日

〔(公財) 日本動物愛護協会〕  
〔(公社) 日本動物福祉協会〕  
〔(公社) 日本愛玩動物協会〕  
〔(公社) 日本獣医師会〕  
〔(一社) 全国ペット協会〕  
〔全日本動物輸入業者協議会〕  
〔日本鳥獣商組合連合会〕  
〔(公社) 日本動物園水族館協会〕  
〔(公社) 日本動物病院福祉協会〕  
〔(一社) 日本ペット用品工業会〕  
〔(一社) ペットフード協会〕

御中

環境省自然環境局総務課  
動物愛護管理室

### カメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症に係る 注意喚起について

動物愛護管理行政の推進につきましては、日頃より格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省健康局結核感染症課より別添のとおり連絡がありましたので、御了知の上、必要に応じて、貴会会員等への周知を行っていただきますようお願いいたします。

事務連絡  
平成25年8月12日

環境省自然環境局総務課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### カメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症に係る 注意喚起について

今般、カメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症について、別添のとおり都道府県衛生主管部（局）あて情報提供及び注意喚起に関する協力依頼を行ったので、御了知の上、必要に応じて、関係者への周知を行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

写

事務連絡  
平成25年8月12日

各（都道府県）  
保健所設置市）  
特別区）衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### カメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症に係る 注意喚起について

今般、米国より、2011年5月以降、主に乳児を含む子どもがカメに触ったことを原因とするサルモネラ症の集団発生が、米国内で広域的に繰り返し発生している旨の情報提供が世界保健機関（WHO）を通じてありました（集団発生の概要は、参考資料1のとおり）。

カメ等のハ虫類については、国内外を問わず、多くのもの（50～90%）がサルモネラ属菌を保有しており、人がこれらの動物との接触を通じてサルモネラに感染すると、胃腸炎症状を起こしたり、まれに菌血症や髄膜炎等の重篤な症状を引き起こす場合があります。

貴職におかれては、従来より、「ミドリガメ等のハ虫類を原因とするサルモネラ症発生事例に係る注意喚起について」（平成17年12月22日付け健感発第1222002号）等に基づき、家庭におけるハ虫類の衛生的な取り扱い方や感染予防の方法等、正しい知識の普及や注意喚起に御協力いただいているところですが、サルモネラ症は、特に新生児や乳児、高齢者等、免疫機能の低い人では重症化しやすいことから、引き続き、家庭でカメ等のハ虫類を飼育する者や動物取扱業者等、関係者に対して、本件に関す

る周知及び注意喚起をよろしくお願いします。

参考資料1：小ガメを原因とする複数の州にまたがるサルモネラ症の集団発生について

（2013年5月24日付け 米国CDCの公表情報に基づく概要）

参考資料2(略)：ミドリガメ等のハ虫類の取扱いQ&A  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/salmonella\\_qa.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/salmonella_qa.html))

参考資料3(略)：「動物由来感染症ハンドブック2013  
(抄)」

(全文：[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/pdf/handbook\\_2013.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/pdf/handbook_2013.pdf))

### 参考資料1

小ガメを原因とする複数の州にまたがるサルモネラ症の集団発生について

(2013年5月24日付け 米国CDCの公表情報に基づく概要\*)

- 2011年5月から現在までに、計8件の集団発生が報告されている。このうち4件については現在も疫学調査を実施中。
- 一連の集団発生において、原因となっているサルモネラ属菌に感染した患者は、41州から、計391名報告されている。
  - 患者の29%が入院しているが、死亡例は報告されていない。
  - 患者の71%が10歳以下の子どもで、患者の33%が1歳以下の乳児である。
- 疫学調査の結果、カメまたはその環境（飼育している水槽の水など）への暴露が集団発生の原因であったことが示唆されている。
  - 患者の70%が発症前にカメとの接触があったとしている。
  - カメとの接触があった患者の89%が、特に甲羅長が約10cm以下の小ガメとの接触があったと報告されている。
  - 小ガメとの接触があった患者のうち、30%が露店から、13%がペットショップからカメを購入したとしている。

※詳細については、米国CDCホームページの原文をご参照ください。

(<http://www.cdc.gov/salmonella/small-turtles-03-12/index.html>)